

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 12 日現在

機関番号：25406

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2016

課題番号：25590116

研究課題名（和文）ディーセントワークを促進するものとしての障害者雇用に関する研究

研究課題名（英文）A Study about employment policy for disabled people: to promote to decent work.

研究代表者

江本 純子 (Emoto, Junko)

県立広島大学・保健福祉学部（三原キャンパス）・准教授

研究者番号：10582380

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、障害者雇用の進むべき方向性の再考、実証を目的とする。筆者は、障害者雇用がディーセントワークの実現につながると考え、障害者雇用の職場における効用と効用をもたらすための支援方法を調査研究した。結果以下4点が明確になった。第1に、障害者雇用の効用は、仕事の役割分担から、新規事業開拓までさまざまある。第2に効用をもたらすためには、支援機関・制度の活用と障害者雇用に関する発想転換が重要である。第3に、障害者雇用促進には、個人から政策レベルまで一貫した制度が必要である。第4に障害者雇用の量と質を拡充するには、障害者の労働権を保障するだけでなく、すべての人に有益な社会、共生社会を目指す必要がある。

研究成果の概要（英文）：This study reconsiders and illustrates the future direction of employment for disabled people.

I investigated the benefits of employing disabled people in the workplace, believing that their employment leads to decent work. The investigation revealed the following three points: First, the benefits of employing disabled people range widely from work/role division to new business development. Second, important for achieving such benefits are the utilization of supporting organizations and frameworks, and unconventional thinking about employment for disabled people. Third, the promotion of employment for disabled people requires consistent frameworks from the individual level to the policy level. Fourth, the quantity and quality growth of employment for disabled people is not merely a matter of guaranteeing the labor rights of disabled people, but we should aim for a symbiotic society that benefits all people.

研究分野：社会福祉・政策

キーワード：障害者雇用 ディーセントワーク 就労支援 障害者政策 労働政策 共生社会 インクルージョン
ワークフェア

1. 研究開始当初の背景

社会生活を送る上で困難や制限がある人々に対する社会政策について、国際的動向は、大きく変化している。かつては、経済的支援を重点的に実施することで、所得の不足分を補填していたが、近年は、労働市場への参加の促進等を図る施策を充実している。

日本の障害者政策も同様の方向ですすんでいる。すなわち、以前は、障害者に対して、経済的支援を中心とする施策が主だったが、近年は、労働市場への参加を重視し、これを促進する施策を増やしている。

この一環として、障害者雇用に関する制度も増えており、障害者の雇用義務を果たさない事業主に課す納付金対象の事業所規模は、一部の中小企業にまで拡大した。しかし、現行の障害者雇用制度は、大企業中心に設計されており、必ずしも中小企業に見合うシステムとはいえない。

ところが、この一方で、障害者の雇用義務のない規模の中小企業において、積極的に障害者を雇用する例も少なからずある。こうした企業は、障害者雇用のメリットとして、生産性向上に結び付いた点や職場の労働環境がよくなった点を挙げている。そこで、中小企業は、今後の障害者雇用を進める上で鍵を握っている。

江本(2008~2011)は、障害者雇用を促進するための方策として、2つの方向性を提示した。第1に、障害者雇用対象の「障害」は、従来の医療基準ではなく、労働するうえでどれだけ制限があるかで査定すること、第2に、障害者雇用政策は、一般の労働者対象の労働政策を含め、社会政策全体の中で位置づけることである。

また江本(2012年)は、中小企業における障害者雇用の現状を分析し、以下の知見を得た。それは、障害者の障害特性と仕事とのマッチングを十分に行えば、障害者を雇用することで、より生産性が向上したり、また職場環境の改善に役立つ場合も少なくないことである。

これらの成果を踏まえて、本研究では一連の研究をより実践的なものへと推し進めることを目的とする。具体的には、障害特性と仕事をマッチングさせるためのポイントを障害者就業・生活支援センターにインタビューする。また障害者雇用のメリットに関しては、障害者、事業主、職場の同僚を交えてディスカッション形式で調査する。

2. 研究の目的

少子高齢社会の進展に伴い、労働力人口の減少が見込まれる。こうした中、障害者は、積極的労働政策の対象となっている。ところが、障害者の実雇用率は依然として低いままである。

この背景には、障害と仕事とのマッチング

がうまくいっていないことや、障害者雇用の理解が不十分であることがある。

しかし、障害と仕事のマッチングがうまくゆけば、職場における生産性の向上や、職場の労働環境改善に役立つこともある。

本研究の目的は、以下3点を明らかにすることである。

第1に、障害者雇用を促進するためには、障害者の障害特性と仕事をマッチングするための支援が重要な点である。

第2に「障害」が仕事とマッチングしたとき、障害者は、非障害者よりも生産性が向上することもある点である。

第3に障害者雇用がうまくゆけば、その波及効果として、職場環境が改善し、すべての労働者が働きやすい環境となる点である。

3. 研究の方法

本研究は、障害者雇用は、障害特性と仕事のマッチングがうまく行われれば、生産性の向上と職場環境をよりよくすることの実証を目的とする。

実証方法として、3年間を通じて、就労継続支援B型事業所で参与観察を行い、障害特性と仕事のマッチング支援の在り方について詳細に把握した。

このほか、25年度は、大阪府の障害者就業・生活センターの支援者をインタビューし、障害特性と仕事をマッチングするポイントを調査した。

26年度は、障害者雇用をしている事業主、障害者、非障害者のディスカッションを通じて障害者雇用が生産性向上や職場環境改善につながることを明らかにした。

27年度は、26年調査の補足として、都市部と地方の就業生活支援センターの支援方法の違いを比較するため、広島県の障害者就業・生活センターの支援者をインタビューし、障害特性と仕事をマッチングするポイントを調査した。

最終年度は、これまでの調査を受けて、障害者雇用を推進するシステムについて検討した。

詳細は以下のとおりである。

H25年度

1) 調査研究

研究代表者は、これまで大阪の障害者雇用に関する研究のフィールドとし、府内の就労継続支援施設でも継続的にかかわってきた。25年以降の3年間を通じて、その就労継続支援事業施設で、参与観察を行い、障害者の障害特性の見極め及び仕事とのマッチングがどのように行われるかを調査した。

また25年度は、とくに大阪府内の障害者就業・生活支援センターの支援者を対象にして、障害特性と仕事とのマッチングのポイントについてインタビューを行った。

2) 文献研究

理論展開の基軸となる障害モデルの国際的動向を検討した。このため、OECD 諸国間の障害モデルの違いを明らかにし、障害者雇用政策、および具体的な施策の中にどう反映されているかを比較した。

具体的には、OECD 関連の文献や、高齢・障害・求職者雇用支援機構の文献等の研究を資料とし、障害モデルの違い(メディカルモデル、ソーシャルモデル)を切り口にして分析した。

この分析によって、OECD 諸国間の障害の捉え方や、特に障害者雇用の対象となる障害者規定とこれに基づいた障害者雇用政策のありかたを明らかにした。

H26 年度

1) 調査研究

実際に障害者雇用を行っている事業主とそこで就労している障害者及び障害を持たない職場スタッフを交えたディスカッション形式の調査をする。調査では、障害者雇用によって職場環境がどう変わったか、働きやすくなったかを明らかにした。

2) 文献研究

OECD 諸国のうち、障害者雇用制度対象の「障害」を医療基準でなく、労働能力制限の程度に応じて査定している国を研究し、こうした障害モデルに基づいた雇用支援システムのあり方と現行システムを再構築する方法について明らかにした。

H27 年度

27 年度は、26 年調査の補足として、都市部と地方の就業生活支援センターの支援方法の違いを比較する必要性が生じた。

このため、広島県の障害者就業・生活センターの支援者をインタビューし、障害特性と仕事をマッチングするポイントを調査した。

H28 年度

28 年度は、前 2 年間に研究したことを基礎に、以下 3 点について明らかにした。1 点は、障害特性と仕事をマッチングするためのポイント、2 点目は、障害者雇用によるメリット、特に生産性との関連及び職場環境への影響、3 点目は、今後の障害者雇用政策のあり方である。

そして、これらを明らかにすることで日本の現行システム再構築のための方法について提言した。

4. 研究成果

本研究は、今後、障害者雇用にどうすすめ

たらよいか、その進むべき方向性を再考するとともに、実証することを目的とした。

筆者は、障害者雇用がディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現につながると考えている。そこで、障害者雇用が職場においてどんな効用をもたらすか。また効用をもたらすための支援方法を調査研究した。

調査・分析の結果、以下の 4 点が明確になった。第 1 に、障害者雇用の効用は、職場における仕事の役割分担から、新規事業の開拓にいたるまでさまざまある。

第 2 に職場に効用をもたらすためには、障害者の就労を支援する機関やさまざまな制度の活用が必須であるが、同時に、障害者雇用に関する発想転換が重要である。

第 3 に、障害者雇用に促進するためには、個人レベルから政策レベルまで一貫した制度が必要である。

第 4 に、障害者雇用の量と質を拡充するには、障害者の労働権を保障するだけでなく、すべての人に有益な社会、共生社会を目指す必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

システムとしての職場における障害者雇用の効用：障害者雇用を通じたディーセントワークの効用

江本 純子

社会政策 8(3) 92-105 2017 年 3 月

中小企業における障害者雇用の現状分析と政策課題

江本 純子

人間と科学 県立広島大学保健福祉学部誌 14(1) 67--77 2014 年 3 月

精神障害者の生活状況と現行就労制度

江本 純子

職場の人権 82 8-20 2013 年 5 月

〔学会発表〕(計 9 件)

障害者の雇用を取り巻く最近の変化

江本 純子

職場の人権 第 202 回研究会 2017 年 3 月 25 日

システムとしての「職場」における障害者雇用の効用

江本 純子

社会政策学会第 132 回大会報告 2016 年 6 月 26 日

障害者雇用による職場の変化とその意味
江本 純子
社会政策学会非定型労働部会 2016年3月6日

障がい者雇用とチーム支援：精神障害者雇用義務化を前に
江本 純子
みどりの町障害者就業・生活支援センター／尾三圏域ネットワーク会議総会研修会
2016年2月13日

みんなで考えよう 中小企業における障害者雇用
江本 純子
広島県中小企業家同友会福山支部 バリアフリー委員会 2015年8月12日

障害者のワーキングライフを地域で支援するための政策課題
江本 純子
社会政策学会第130回大会 2015年6月27日

障害者と職場の双方を支える就労支援
江本 純子
日本社会福祉学会第62回大会 2014年11月30日

障害者実習雇用アンケート分析結果と課題
江本 純子
大阪府中小企業家同友会障害者部会 2014年5月26日

障害者雇用政策の今日的課題と今後の展望
江本 純子
社会政策学会第126回大会 2013年5月

〔図書〕(計1件)

障害者の就業生活を支援するための視点と方法：大阪府障害者就業・生活支援センター調査をもとに
江本 純子
平成 25 - 27 年度科学研究費助成による報告書 2016年4月

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者
江本純子 (Emoto Junko)
県立広島大学・保健福祉学部・准教授
研究者番号：10582380

(2)研究分担者
なし

(3)連携研究者
なし()

研究者番号：
(4)研究協力者
なし()